

2021年2月10日

株 主 各 位

大阪市中央区大手前一丁目7番31号

株 式 会 社 ラ ピ ー ヌ

代表取締役社長 青 井 康 弘

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本臨時株主総会につきましては、可能な限り当日のご出席をお控えいただき、書面により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年2月25日（木曜日）午後6時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2021年2月26日（金曜日）午前11時
2. 場所 東京都千代田区神田東松下町17番地 フリージアグループ本社ビル1階
（開催場所が前年と異なりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。）
3. 株主総会の目的事項

決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（<https://www.lapine.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えてインターネット上の当社のウェブサイト（<https://www.lapine.co.jp/>）に掲載することによりお知らせいたします。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

---

### 【当社の対応について】

- ◆本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、役員及び運営スタッフのマスク着用、アルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じてまいります。

### 【株主様へのお願い】

- ◆感染リスクを避けるため、今回の株主総会においては当日のご来場を見合わせ、畫面により議決権を行使されることを強くご推奨申し上げます。  
なお、ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。

- ◆感染による影響が大きいとされているご高齢の方や、基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願い申し上げます。

- ◆株主総会会場へのご来場を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなさらないようお願い申し上げます。

- ◆ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、アルコール消毒液ご使用等のご協力をお願い申し上げます。

- ◆ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフからお声掛けさせていただくことがございますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、適宜、インターネット上の当社のウェブサイト( <https://www.lapine.co.jp/> )にてお知らせいたします。  
株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理によるものであり、当社の純資産の額及び発行済株式総数に変更はありませんので、1株当たり純資産額にも変更を生じるものではありません。

#### (1) 資本金の額の減少の内容

資本金の額100,000,000円のうち70,000,000円を減少して30,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

#### (2) 資本金の額の減少の効力発生日

2021年2月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 定款変更の目的

事業活動のスピードアップ及び経営効率の向上を図ることを目的として、本店所在地を大阪市から東京都千代田区に変更するものであります。この変更は、本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を併せて規定いたします。なお、当該附則は効力発生日経過後に削除するものといたします。

また、常勤の監査等委員につきまして、今後の役員構成の可能性を考慮し、「選定することができる」旨に改めるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現 行 定 款                                           | 変 更 案                                                                                                                |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を <u>大阪市</u> に置く。           | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を <u>東京都千代田区</u> に置く。                                                                          |
| (常勤の監査等委員)<br>第30条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定する。 | (常勤の監査等委員)<br>第30条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定する <u>こと</u><br><u>ができる。</u>                                           |
| <新 設>                                             | <u>(附則)</u><br><u>第3条(本店の所在地)の変更は、2021年5月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもってその効力を生じるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）2名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案について、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

なお、取締役候補者の奥山一寸法師氏は、本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を辞任いたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>生 年 月 日                       | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | おくやまいっすんぼうし<br>奥 山 一寸法師<br>1960年5月5日 | <p>2000年3月 フリージアトレーディング株式会社代表取締役（現任）</p> <p>2007年6月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2007年6月 株式会社ケーシー代表取締役（現任）</p> <p>2008年7月 株式会社ピコイ取締役（現任）</p> <p>2010年2月 フリージア・オート技研株式会社代表取締役（現任）</p> <p>2014年2月 Daito Me Holdings Co., LTD. 総経理（現任）</p> <p>2017年9月 ソレキア株式会社社外監査役（現任）</p> <p>2019年2月 株式会社協和コンサルタンツ社外監査役（現任）</p> <p>2020年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長</p> <p>フリージアトレーディング株式会社代表取締役</p> <p>株式会社ケーシー代表取締役</p> <p>株式会社ピコイ取締役</p> <p>フリージア・オート技研株式会社代表取締役</p> <p>Daito Me Holdings Co., LTD. 総経理</p> <p>ソレキア株式会社社外監査役</p> <p>株式会社協和コンサルタンツ社外監査役</p> | —              |
| 2          | すず き おさむ<br>鈴 木 修<br>1970年4月7日       | <p>2020年6月 東邸管理株式会社代表取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>東邸管理株式会社代表取締役</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | —              |

- (注) 1. 候補者奥山一寸法師氏は、フリージア・マクロス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の議決権の35.74%を所有する筆頭株主及びその他の関係会社であります。
2. 奥山一寸法師氏を取締役候補者とした理由は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくためであります。
3. 鈴木修氏を取締役候補者とした理由は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくためであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役 中野裕士氏が2021年1月9日に辞任、また奥山一寸法師氏が本総会終結の時をもって辞任されますので、両氏の補欠として監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、選任されます監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより前任者の任期の満了する時までとなります。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

なお、監査等委員である取締役候補者の佐藤生空氏は本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を辞任いたします。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>生 年 月 日                          | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | さ と う せ い く う<br>佐 藤 生 空<br>1985年11月15日 | 2009年4月 松下哲也登記測量事務所入所<br>2011年5月 行政書士ABC法務研究所開設<br>2011年9月 株式会社損害保険ジャパン日本興亜入社<br>2014年9月 株式会社ABC研究所開設 代表取締役<br>2019年12月 弁護士登録<br>2019年12月 佐藤生空法律事務所開設（現在）<br>2020年5月 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>佐藤生空法律事務所 弁護士                                                                                                                | —              |
| 2          | は た け や ま ま こ と<br>畠 山 誠<br>1957年10月17日 | 1980年4月 ナショナル住宅産業株式会社（現パナソニックホームズ株式会社）入社<br>1999年10月 株式会社パナホーム東京 部長<br>2002年10月 パナホーム株式会社（現パナソニックホームズ株式会社）東京支社 副支社長<br>2004年4月 同 東京支社長<br>2005年5月 同 執行役員東京支社長<br>2007年1月 同 執行役員東部営業本部長<br>2009年6月 同 取締役執行役員東部営業本部長<br>2010年4月 同 取締役常務執行役員営業部門担当<br>2012年4月 同 取締役専務執行役員営業部門担当<br>2014年6月 同 代表取締役専務執行役員街づくり事業本部長<br>2015年4月 同 代表取締役副社長執行役員街づくり事業本部長 | —              |

(注)1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 佐藤生空氏、畠山誠氏は社外取締役の候補者であります。なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、佐藤生空氏を株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。

3. 佐藤生空氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての高い見識とこれまでの豊富な経験を当社の監査体制に活かしていただくため、また中立的かつ客観的な観点から経営に対して助言・提言をいただくためであります。

4. 畠山誠氏を社外取締役候補者とした理由は、パナホーム株式会社（現パナソニックホームズ株式会社）で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、また中立的かつ客観的な観点から当社の経営に対して助言・提言をいただくためであります。
5. 当社は、取締役（業務執行取締役を除く。）との間で、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。佐藤生空氏、畠山誠氏が原案どおり選任されますと、佐藤生空氏とは継続して、畠山誠氏とは新たに、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

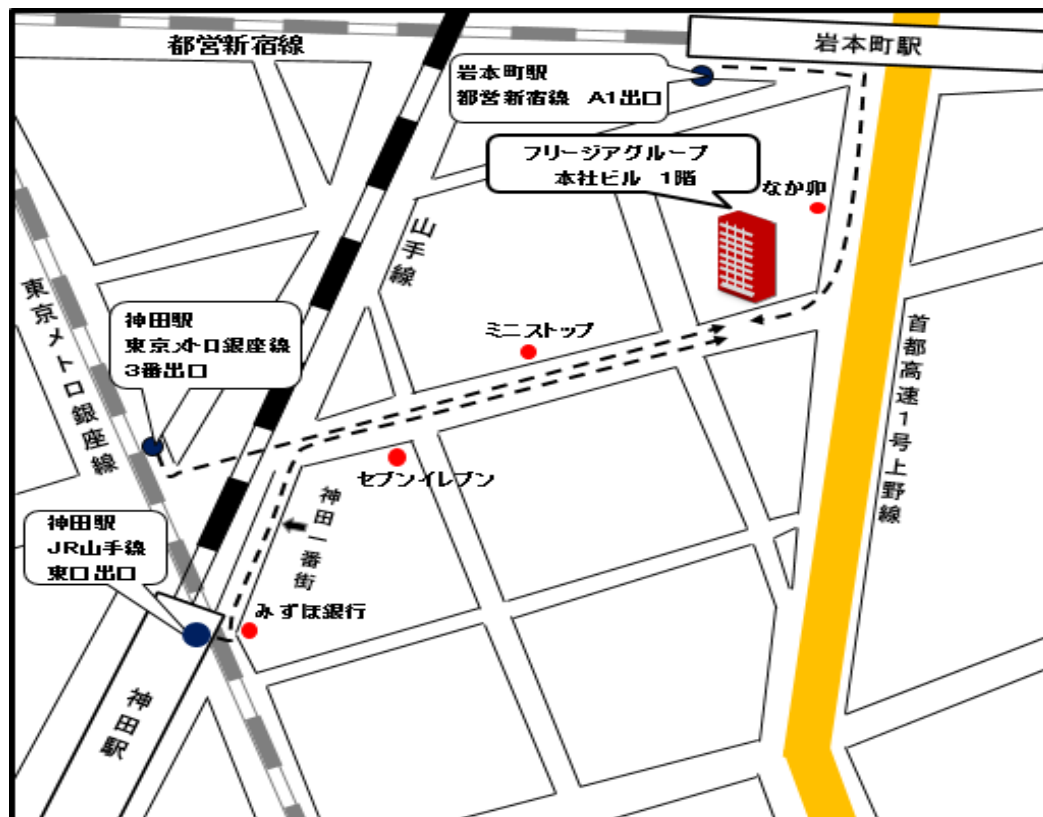
以 上

## 株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都千代田区神田東松下町17番地 フリージアグループ本社ビル 1階

電話番号 03 - 6635 - 1791

FAX 03 - 6635 - 1790



【交通機関】 都営新宿線岩本町駅A1出口より徒歩4分

J R山手線神田駅東口出口より徒歩5分

東京メトロ銀座線神田駅3番出口より徒歩5分